

2015年6月14日

社会司教委員会シンポジウム

現代世界憲章から何を学ぶか — 時のしるしを見極める —

司教 松浦悟郎

1. 第二バチカン公会議概要(1962年10月11日～1965年12月8日)

- * 1959年1月25日、教皇位について3か月後、78歳で決断発表。
- * 4つの会期に分け、4年間に3058人の参加者。ヨハネ23世は1963年4月11日(聖木曜日)に帰天、第二会期からパウロ6世が引き継ぐ。
- * ヨハネ23世による召集の使徒憲章『フマネ・サルテーシ』 「一方において精神的貧困に苦しむ世界、他方は生命力に満ちあふれる教会・・・教会が現代人の諸問題の解決のために貢献するよう、すべての信者の力を結集し」
 - ① 従来の教えを繰り返すのではなく、②何か新たな教えを述べるのではなく、③司牧的な公会議になるよう(司牧的→現代の視点から諸問題を検討し、公会議としてもまったく新しい形)
- * パウロ6世の公会議の要旨、①教会の自覚、②教会の刷新、③すべてのキリスト者間の一致の回復、④現代の人々と教会との対話
- * 4つの憲章(憲法のように根本的な大方針、大原則)、9つの教令(教会内部の刷新を行うための教えであり具体的な教会内の改革を目指している)、3つの宣言(教会の内外の人々に向かって自分の態度、立場、考えを示すこと)、合わせて16の文書

2. 第二バチカン公会議の刷新の歩みの中で

- * 『地上の平和』(1963年)、『現代世界憲章』(1965年)、『ポプロールム・プログレシオ』(1967年)、『福音宣教』(1975年)、『福音の喜び』(2013年)など。
- * 「現代世界の中で」→「世界の上」や「世界と」でもなく、「世界の中」で。
- * 「下から」の方法 具体的、司牧的、人間的、聖書的 VS. 抽象的原則論、教理的、合理原則的、教会法的

3. 教会憲章

教会の自己理解(長い歴史を通してたどり着いた自己理解、回心でもある)。

教会そのものが、自己目的ではなく、世界に向けて世界のために存在している。“開かれた社会”像

- * 源秘跡としての教会 → 教会は神と人類の交わり、人類一致の秘跡
- * 教会は、人類が神と結ばれる「しるし、かつ道具」である。
- * 神の民→神の民に関する記述をすべて集めて教会の位階的構成の前に置く（制度としての教会論を覆す。位階制度はその中の構造的秩序）。「神の民」の概念は、根本的に、神と人・人間相互の交わりという観点からとらえられている。すると、カトリック信者のみならず、キリスト教徒、さら善意の人が神の民に属するという言明は当然の帰結。
- * 「旅する教会」 → 「義の宿る新しい天と新しい地（Ⅱペトロ 3:13）が実現するまで、旅する教会は厳正に属するその諸秘跡と制度の中に過ぎ去るこの世の姿を示し、今日に至るまでうめきと産みの苦しみを味わいながら、神の子らの現れを待ち望む被造物の間で過ごしている（ロマ 8:19-22）」
- * 信徒の「世俗性」という特性に積極的意義を付与し、世界における人間の生の営みを信仰の実践の本質としている点は、注目に値する。

参考：岩島忠彦『キリストの教会を問う』（中央出版社）

4. 現代世界憲章

- * 現代聖書学と現代人間科学の間の往復運動を繰り返しながら社会を考えるとという方法論→ 以後、その方法論は『福音宣教』や『人間の開発』（ヨハネパウロ二世）、『真理に根ざした愛』（ベネディクト 16 世）などに取り入れられる。
- * 構成
序文（1~3 項）、前置き（4~10）、第一部（11~45 項 原理的考察）、第二部（46~90 項 若干の緊急課題）、結語（91~93 項）
- * （3）「教会の望むことはただ一つ、すなわち真理についてあかしするため、世を裁くためではなく救うため、仕えられるためではなく仕えるためにこの世に来られたキリスト自身のわざを、弁護者である霊の導きのもとに継続していくことである」
- * （4）「こうした使命を果たすために教会は、常に時のしるしについて吟味し、福音の光のもとにそれを解明する義務を課されている」
- * （9）「現代世界は強さと同時に弱さも見せており、最善のことも最悪のこともなしうる。それゆえ、自由と隷属、進歩と後退、友愛と憎悪のいずれにも道が開かれている」
- * （11）「教会は人間についてどう考えているのか。現代社会の建設のため

に提示すべきものは何か。世界における人間活動の究極的意義は何か。これらへの問いへの回答が望まれる。この回答から、人類とその中にいる神の民とは互いに奉仕し合うものであることがいっそう明らかになり、その結果、教会の使命が宗教的なものであり、まさにそれゆえに優れて人間的なものであることが明らかになるだろう」